

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月27日

【四半期会計期間】 第10期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役執行役社長 大久保 哲夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(6256)6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部統括主任調査役 後藤 善之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(6256)6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部統括主任調査役 後藤 善之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度 中間連結 会計期間	2019年度 中間連結 会計期間	2020年度 中間連結 会計期間	2018年度	2019年度
		(自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	(自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	(自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	726,660	750,328	627,833	1,467,916	1,535,401
うち連結信託報酬	百万円	53,668	49,094	50,272	103,911	99,816
連結経常利益	百万円	140,329	151,102	113,435	256,411	257,658
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	91,510	106,039	80,091		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				173,889	163,028
連結中間包括利益	百万円	70,482	64,535	76,611		
連結包括利益	百万円				93,925	23,974
連結純資産額	百万円	2,752,440	2,707,721	2,637,847	2,730,356	2,590,907
連結総資産額	百万円	70,001,204	57,095,352	59,843,624	57,029,113	56,500,552
1株当たり純資産額	円	7,014.77	7,133.80	6,948.09	7,008.67	6,822.48
1株当たり中間純利益	円	241.30	281.86	213.83		
1株当たり当期純利益	円				458.91	434.31
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	241.18	281.68	213.70		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				458.64	434.03
自己資本比率	%	3.79	4.67	4.34	4.65	4.52
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,029,901	565,009	5,271,525	374,318	2,395,306
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	499,771	170,415	236,424	225,399	631,459
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	91,035	57,193	39,759	136,766	85,323
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	26,971,136	14,407,393	15,948,763	14,079,768	10,960,024
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	22,751 [2,474]	21,867 [2,139]	22,296 [2,194]	21,498 [2,141]	21,658 [2,149]
信託財産額	百万円	205,382,332	217,628,635	234,870,214	211,350,067	224,425,327

- (注) 1. 当社及び国内に本店を有する連結子会社（以下、「国内連結子会社」という。）の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社の信託財産額であります。なお、連結子会社のうち、該当する信託業務を営む会社は三井住友信託銀行株式会社であります。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
決算年月		2018年9月	2019年9月	2020年9月	2019年3月	2020年3月
営業収益	百万円	46,389	39,456	30,582	123,149	97,597
経常利益	百万円	42,450	36,592	28,361	116,190	92,640
中間純利益	百万円	42,448	37,443	28,216		
当期純利益	百万円				127,717	93,858
資本金	百万円	261,608	261,608	261,608	261,608	261,608
発行済株式総数 普通株式	千株	390,348	375,291	375,291	390,348	375,291
純資産額	百万円	1,488,075	1,541,760	1,570,155	1,548,721	1,570,044
総資産額	百万円	2,142,623	2,195,005	2,272,326	2,203,492	2,224,754
1株当たり配当額 普通株式	円	65.00	75.00	75.00	140.00	150.00
自己資本比率	%	69.40	70.19	69.05	70.23	70.52
従業員数	人	131	159	176	146	169

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

主要な関係会社については、JTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当社の持分法適用関連会社から除外しております。なお、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

三井住友トラスト・グループ（以下、「当グループ」という。）では、フォワードルッキングな視点で、1年以内に当グループの事業執行能力や業績目標に重大な影響をもたらす可能性があると考えているリスクをトップリスク、中長期的に重大な影響をもたらす可能性があると考えているリスクをエマージングリスクとして、経営者が定期的な選定のうえ、リスクの状況をモニタリング、コントロールしながら、対応策を講じ、取締役会等への報告を行っております。また、トップリスク及びエマージングリスク以外の主要なリスクをその他のリスクとしており、その他のリスクについても、定期的にリスク評価・コントロール策の十分性を確認しております。

当グループは、当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書にその他のリスクとして記載した「法務・コンプライアンスリスク」及び「LIBOR等の指標金利に関するリスク」を、トップリスク及びエマージングリスクに変更しております。「法務・コンプライアンスリスク」につきましては、当社子会社の議決権行使書集計業務に係る問題に鑑み、また、「LIBOR等の指標金利に関するリスク」につきましては、最終的なLIBOR廃止期限である2021年末が近づく状況の中、今後、新たな要件が浮上し追加対応を余儀なくされるなどの想定外の事態に鑑み、変更したものです。リスクの内容と当グループにおける対応策は以下のとおりです。本項に含まれている将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当グループが判断したものです。

トップリスク及びエマージングリスクとリスク対応策

トップリスク及びエマージングリスクの内容	当グループにおける対応策
<p>法務・コンプライアンスリスク</p> <p>当グループは、銀行法、金融商品取引法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律等の各種法令諸規則等の遵守を徹底しておりますが、役員及び社員が遵守を怠った場合、当グループに対する罰則・行政処分や市場での評価の失墜を招く可能性があります。また、当グループが提供する商品・サービスが顧客の期待に合致せず、業務遂行の過程で発生する様々なトラブルやクレームに起因して損害賠償請求訴訟を提起される可能性があります。これらにより、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当グループは、グループ各社の業務特性に応じた適切なコンプライアンス態勢を整備するため、コンプライアンス・プログラムを策定し、進捗・達成状況を管理しております。 当グループは、グループ全体としてコンプライアンス意識の浸透を促進するため、コンプライアンス研修を強化しております。具体的には、グループ全体にまたがるテーマについて、eラーニング研修やディスカッション型勉強会などの研修資料をグループ各社に提供しております。グループ各社は、業務・商品の特性やお客様の属性に応じた研修、勉強会及び個別テーマに関するeラーニング研修を実施しております。 当グループは、議決権行使集計業務にとどまらず、全ての業務において業務品質の改善、向上のプロセスが定着しているか確認を進めていきます。
<p>LIBOR等の指標金利に関するリスク</p> <p>ロンドン銀行間取引金利（LIBOR）等の指標金利の公表停止及び後継指標への移行に関しては未だ不透明な事項が多く、参照金利や評価方法の変更等により、指標金利を参照する当グループの金融資産及び金融負債について損失が発生し、また、追加のシステム開発が必要になることに伴う費用等が増加する可能性があります。これらにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当グループは、LIBOR等の指標金利の廃止に際して、お客様が引き続き後継指標等を利用できるようにするために、後継指標の金融商品やサポート業務プロセス・システムの開発に注力しております。また、当グループは、原契約の変更等を通じて混乱なく後継指標に移行できるよう機能拡充に努めております。 当グループは、引き続き業界団体やマーケット参加者と協力しながら、後継指標への移行を管理していきます。 後継指標への移行により発生する可能性のあるリスクや結果をお客様が確実に理解できるように、お客様とのコミュニケーション戦略を策定しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 金融経済環境

当第2四半期連結累計期間の金融経済環境を見ますと、国内外の景気は新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行の悪影響を強く受けました。海外では都市封鎖などの強力な感染拡大防止措置が採られ、国内では緊急事態宣言に伴う外出自粛や一部店舗の休業が要請されたことで、4月から5月前半にかけて各国の経済活動の水準は大幅に低下しました。5月後半以降、制限措置が緩和されていくにつれ、各国の経済活動は持ち直しに向かいましたが、7月頃から新規感染者数が増え始めたこともあり、なお感染拡大前の水準を下回っています。

一方、金融市場では、各国政府と中央銀行の大規模な経済対策が好感されたこと等により、世界的に株価は3月の急落から堅調な回復を見せました。日経平均株価は4月初めの18,000円を下回る水準から、9月末には感染拡大前と同じ23,000円台まで回復しました。ドル円レートは105～108円前後で推移し、10年国債利回りは0%前後で推移しました。

(2) 財政状態及び経営成績等の状況

連結損益の状況

当第2四半期連結累計期間の実質業務純益は、総経費の減少に加え、国内部門の資金関連利益が改善し実質的な資金関連の損益()が増益となった一方、新型コロナウイルス感染症拡大による営業活動量の低下に伴い投資運用コンサルティング関連や不動産仲介関連の手数料関連利益が減益となり、前年同期比130億円減益の1,410億円となりました。

経常利益は、政策保有株式の削減が進展し株式等関係損益が増益となった一方、株式関連派生商品損益の減益等により、前年同期比376億円減益の1,134億円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比259億円減益の800億円となりました。

()資金関連利益に外国為替売買損益に含まれる外貨余資運用益を加算した損益

資産負債等の状況

当第2四半期連結会計期間の連結総資産は、前年度末比3兆3,430億円増加し59兆8,436億円、連結純資産は、同469億円増加し2兆6,378億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、現金預け金は、前年度末比4兆3,569億円増加し17兆4,981億円、貸出金は、同4,369億円増加し30兆1,403億円、有価証券は、同3,017億円増加し6兆7,393億円、また、預金は、同3兆3,830億円増加し34兆719億円となりました。当グループの連結貸借対照表は現金預け金、貸出金及び有価証券等の与信、預金等の受信ともに円貨が中心となっておりますが、全通貨ベースでの運用・調達の安定性のバランス確保はもちろん、外貨につきましても顧客性の預金やスワップ市場等を利用した円投取引、社債発行などにより調達構造の多様化・安定化を図る方針としております。

なお、信託財産額は、前年度末比10兆4,448億円増加し234兆8,702億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは5兆2,715億円の収入(前年同期比4兆7,065億円の収入増加)、投資活動によるキャッシュ・フローは2,364億円の支出(同660億円の支出増加)、財務活動によるキャッシュ・フローは397億円の支出(同174億円の支出減少)となり、現金及び現金同等物の中間期末残高は15兆9,487億円となりました。

(3) 経営成績の内容

損益の内容

	前第2四半期 連結累計期間 (億円) (A)	当第2四半期 連結累計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
業務粗利益 (業務粗利益(信託勘定償却後))	3,529 (3,529)	3,310 (3,310)	219 (219)
資金関連利益	666	1,121	454
資金利益	588	1,033	445
合同信託報酬(信託勘定償却前)	78	87	8
手数料関連利益	1,879	1,640	238
役務取引等利益	1,466	1,225	241
その他信託報酬	412	415	3
特定取引利益	427	175	251
その他業務利益	555	372	183
うち外国為替売買損益	417	92	324
うち国債等債券関係損益	204	140	64
うち金融派生商品損益	184	26	211
経費(除く臨時処理分) (除くのれん償却)	2,119 (2,074)	2,051 (2,012)	67 (61)
人件費	943	934	9
物件費	1,088	1,029	58
税金	86	87	0
一般貸倒引当金繰入額	27		27
信託勘定不良債権処理額	0		0
銀行勘定不良債権処理額	11	25	36
貸出金償却	4	17	13
個別貸倒引当金繰入額	16		16
債権売却損	1	8	6
貸倒引当金戻入益		1	1
償却債権取立益	3	3	0
株式等関係損益	59	108	48
うち株式等償却	32	5	26
持分法による投資損益	44	51	7
その他	9	263	272
経常利益	1,511	1,134	376
特別損益	1	4	6
税金等調整前中間純利益	1,512	1,129	383
法人税等合計	434	318	115
法人税、住民税及び事業税	266	294	28
法人税等調整額	167	23	144
中間純利益	1,078	810	267
非支配株主に帰属する中間純利益	17	9	8
親会社株主に帰属する中間純利益	1,060	800	259
与信関係費用(+ + + +)	12	20	8
実質業務純益	1,541	1,410	130

(注) 1. 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

2. 金額が損失又は減益の項目には を付しております。

実質業務純益の内訳は次のとおりであります。

(億円)	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減
実質業務純益	1,541	1,410	130
実質業務粗利益	3,770	3,587	182
実質的な資金関連の損益	1,309	1,366	57
資金関連利益	742	1,199	457
外貨余資運用益	566	166	400
手数料関連利益	2,015	1,791	223
その他の利益(外貨余資運用益除く)	445	429	16
総経費	2,228	2,176	51

(注) 1. 実質業務純益は実質業務粗利益から総経費を除いたものであります(実質業務粗利益及び総経費は持分法適用会社の損益等も考慮した社内管理ベースの計数)。なお、実質業務粗利益と業務粗利益の差額及び総経費と経費の差額は主に持分法適用会社の経常利益(臨時要因調整後)×持分割合等であります。

2. 金額が損失又は減益の項目には を付しております。

セグメント別損益の内容

(億円)	前第2四半期 連結累計期間 実質業務純益	当第2四半期 連結累計期間		総経費	当第2四半期 連結累計期間	
		実質業務 粗利益	増減		実質業務純益	増減
総合計	1,541	3,587	182	2,176	1,410	130
個人トータルソリューション事業	128	852	123	791	61	67
三井住友信託銀行	41	586	76	614	27	69
その他グループ会社	87	265	46	176	89	1
法人事業	643	965	41	371	594	49
三井住友信託銀行	504	687	38	231	456	48
その他グループ会社	139	277	2	139	138	0
証券代行業業	97	214	19	101	113	16
三井住友信託銀行	93	126	15	18	108	15
その他グループ会社	4	87	3	82	4	0
不動産事業	160	166	118	117	48	111
三井住友信託銀行	117	84	80	48	36	81
その他グループ会社	43	81	37	68	12	30
受託事業	321	830	6	533	297	23
三井住友信託銀行	142	261	8	119	142	0
その他グループ会社	178	568	15	413	155	23
うち運用ビジネス	148	400	2	262	138	9
マーケット事業	344	360	56	75	285	58

(注) 1. 子会社配当(資本配分の最適化を企図)は各事業に含めておりません。

2. 法人事業は、法人トータルソリューション事業及び法人アセットマネジメント事業の合計であります。

3. 「運用ビジネス」は、連結子会社である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(連結)、日興アセットマネジメント株式会社(連結)及び資産運用業務を行う持分法適用関連会社2社の合計であります。

報告セグメントごとの実質業務純益の主な増減要因は次のとおりであります。

（個人トータルソリューション事業）

投資運用コンサルティング関連において、新型コロナウイルス感染症拡大による営業活動自粛の影響により、投信・保険販売手数料が大幅に減少した結果、実質業務純益は三井住友信託銀行（単体）では前年同期比69億円減少し 27億円、連結では同67億円減益の61億円となりました。

（法人事業）

コロナショック関連貸出増加による資金利益増加の一方、デリバティブ、仕組預金等の法人関連業務の非金利収益減少により、実質業務純益は三井住友信託銀行（単体）では前年同期比48億円減益の456億円、連結では同49億円減益の594億円となりました。

（証券代行業業）

各種コンサルティング収益が増加、市況性収益も安定的に推移した結果、実質業務純益は三井住友信託銀行（単体）では前年同期比15億円増益の108億円、連結では同16億円増益の113億円となりました。

（不動産事業）

新型コロナウイルス感染症拡大による営業活動自粛の影響により、期初より案件情報獲得活動が低迷、法人向け仲介、個人向け仲介ともに大幅に減少した結果、実質業務純益は三井住友信託銀行（単体）では前年同期比81億円減益の36億円、連結では同111億円減益の48億円となりました。

（受託事業）

コロナショックによる一時的な株価下落による影響は限定的であり、資産運用残高は期中を通じて安定的に推移した一方、欧米金利の大幅な低下を受けた米国現地法人での余資運用は悪化しました。結果、実質業務純益は三井住友信託銀行（単体）では前年同期比横ばいの142億円、連結では同23億円減益の297億円となりました。

（マーケット事業）

投資業務は機動的な売買に伴う外債売却益計上等により好調であった一方、新型コロナウイルス感染症拡大による営業活動自粛の影響により、マーケティング業務およびマーケットメイク業務などの顧客サービスが低調に推移した結果、実質業務純益は前年同期比58億円減益の285億円となりました。

(4) 国内・海外別収支

信託報酬は502億円、資金運用収支は1,033億円、役務取引等収支は1,225億円、特定取引収支は175億円、その他業務収支は372億円となりました。

うち、国内の信託報酬は502億円、資金運用収支は1,237億円、役務取引等収支は1,195億円、特定取引収支は167億円、その他業務収支は236億円となりました。

また、海外の資金運用収支は220億円、役務取引等収支は214億円、特定取引収支は7億円、その他業務収支は131億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	49,094			49,094
	当第2四半期連結累計期間	50,272			50,272
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	123,010	1,535	65,713	58,832
	当第2四半期連結累計期間	123,781	22,026	42,410	103,397
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	237,138	126,740	111,139	252,739
	当第2四半期連結累計期間	187,075	60,329	63,382	184,022
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	114,127	125,205	45,426	193,906
	当第2四半期連結累計期間	63,293	38,303	20,972	80,624
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	147,762	16,407	17,486	146,683
	当第2四半期連結累計期間	119,587	21,484	18,512	122,559
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	219,437	20,256	38,838	200,855
	当第2四半期連結累計期間	191,903	25,948	39,531	178,320
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	71,675	3,848	21,351	54,171
	当第2四半期連結累計期間	72,315	4,464	21,019	55,761
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	42,139	581		42,721
	当第2四半期連結累計期間	16,777	785		17,562
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	42,233	598		42,831
	当第2四半期連結累計期間	16,777	785		17,562
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	94	16		110
	当第2四半期連結累計期間				
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	30,893	24,893	189	55,597
	当第2四半期連結累計期間	23,673	13,138	400	37,212
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	153,672	29,421	257	182,836
	当第2四半期連結累計期間	158,909	13,620	242	172,288
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	122,779	4,528	68	127,239
	当第2四半期連結累計期間	135,236	482	642	135,075

(注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除しております。

(5) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は1,783億円、役務取引等費用は557億円となりました。

うち、国内の役務取引等収益は1,919億円、役務取引等費用は723億円となりました。

また、海外の役務取引等収益は259億円、役務取引等費用は44億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	219,437	20,256	38,838	200,855
	当第2四半期連結累計期間	191,903	25,948	39,531	178,320
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	53,629		518	53,110
	当第2四半期連結累計期間	41,867		420	41,447
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	19,567	3,278		22,845
	当第2四半期連結累計期間	16,751	7,297		24,049
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,137	144	566	715
	当第2四半期連結累計期間	885	277	430	731
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	20,119	196	12,591	7,724
	当第2四半期連結累計期間	16,821	226	11,971	5,076
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	7,957	10,732	1,667	17,022
	当第2四半期連結累計期間	4,632	11,185	1,757	14,061
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	485			485
	当第2四半期連結累計期間	471			471
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	7,289	108	2,267	5,130
	当第2四半期連結累計期間	7,034	207	2,668	4,573
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	71,675	3,848	21,351	54,171
	当第2四半期連結累計期間	72,315	4,464	21,019	55,761
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	395	524	554	365
	当第2四半期連結累計期間	415	412	454	374

(注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

(6) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は175億円となりました。

うち、国内の特定取引収益は167億円となりました。また、海外の特定取引収益は7億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	42,233	598		42,831
	当第2四半期連結累計期間	16,777	785		17,562
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	332			332
	当第2四半期連結累計期間	7			7
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	267	9		276
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	41,878	598		42,476
	当第2四半期連結累計期間	16,467	775		17,243
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	23			23
	当第2四半期連結累計期間	34			34
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	94	16		110
	当第2四半期連結累計期間				
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	94	16		110
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				

(注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

3. 特定取引収益及び費用は、国内・海外の合計で内訳科目ごとの収益と費用を相殺した純額を計上しております。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社の信託財産額であります。なお、連結子会社のうち、該当する信託業務を営む会社は三井住友信託銀行株式会社であります。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,543,160	0.69	1,498,293	0.64
有価証券	1,075,184	0.48	984,205	0.42
信託受益権	172,441,244	76.84	180,267,917	76.75
受託有価証券	22,849	0.01	22,694	0.01
金銭債権	19,271,003	8.59	22,489,651	9.57
有形固定資産	17,315,570	7.71	18,102,951	7.71
無形固定資産	194,224	0.09	195,377	0.09
その他債権	7,273,403	3.24	7,241,801	3.08
銀行勘定貸	4,750,289	2.11	3,517,414	1.50
現金預け金	538,396	0.24	549,906	0.23
合計	224,425,327	100.00	234,870,214	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	33,415,451	14.89	32,736,105	13.94
年金信託	13,023,778	5.80	12,560,673	5.35
財産形成給付信託	19,060	0.01	18,729	0.01
投資信託	79,777,245	35.55	81,136,214	34.54
金銭信託以外の金銭の信託	32,458,304	14.46	37,001,915	15.75
有価証券の信託	20,975,736	9.35	22,713,010	9.67
金銭債権の信託	19,383,820	8.64	22,591,388	9.62
土地及びその定着物の信託	78,450	0.03	976	0.00
包括信託	25,293,482	11.27	26,111,201	11.12
合計	224,425,327	100.00	234,870,214	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額

前連結会計年度 171,496,341百万円

当中間連結会計期間 179,320,747百万円

3. 共同信託他社管理財産

前連結会計年度 185,381百万円

当中間連結会計期間 178,427百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
製造業	47,377	3.21	52,314	3.49
電気・ガス・熱供給・水道業	457	0.03	11,740	0.78
情報通信業	14,000	0.95	46,700	3.12
運輸業, 郵便業	420	0.03	420	0.03
卸売業, 小売業	5,000	0.34	5,000	0.33
金融業, 保険業	1,266,712	85.89	1,265,297	84.45
不動産業	25,726	1.74	20,018	1.34
物品賃貸業	7,473	0.51	4,455	0.30
その他	107,669	7.30	92,347	6.16
合計	1,474,836	100.00	1,498,293	100.00

元本補てん契約のある信託の運用/受入状況(未残)

金銭信託

科目	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金	26,710	17,525
その他	4,576,633	3,292,592
資産計	4,603,344	3,310,117
元本	4,602,967	3,309,878
債権償却準備金	70	21
その他	306	218
負債計	4,603,344	3,310,117

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度 貸出金26,710百万円のうち、延滞債権額は680百万円、貸出条件緩和債権額は34百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は714百万円であります。
なお、破綻先債権、3カ月以上延滞債権はありません。

当中間連結会計期間 貸出金17,525百万円のうち、延滞債権額は172百万円、貸出条件緩和債権額は33百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は205百万円であります。
なお、破綻先債権、3カ月以上延滞債権はありません。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものがあります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年9月30日	2020年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	7	1
要管理債権	0	0
正常債権	280	173

(8) 銀行業務の状況

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	25,838,897	5,163,721	278,847	30,723,770
	当第2四半期連結会計期間	29,201,498	5,160,508	290,080	34,071,925
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	8,451,649	498,253	246,252	8,703,649
	当第2四半期連結会計期間	9,334,716	530,790	249,071	9,616,435
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	16,048,868	4,665,175	32,397	20,681,646
	当第2四半期連結会計期間	18,643,156	4,629,398	40,883	23,231,671
うちその他	前第2四半期連結会計期間	1,338,379	291	197	1,338,474
	当第2四半期連結会計期間	1,223,625	319	125	1,223,819
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	2,638,503	4,503,712	235,600	6,906,616
	当第2四半期連結会計期間	3,631,862	3,603,841	265,500	6,970,204
総合計	前第2四半期連結会計期間	28,477,401	9,667,433	514,447	37,630,386
	当第2四半期連結会計期間	32,833,360	8,764,350	555,580	41,042,130

(注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4. 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	25,008,980	100.00	25,975,692	100.00
製造業	2,639,950	10.56	3,051,673	11.75
農業, 林業	4,881	0.02	4,306	0.02
鉱業, 採石業, 砂利採取業	58,451	0.23	57,319	0.22
建設業	165,419	0.66	193,870	0.75
電気・ガス・熱供給・水道業	1,245,126	4.98	1,210,041	4.66
情報通信業	352,393	1.41	367,451	1.41
運輸業, 郵便業	1,147,792	4.59	1,246,929	4.80
卸売業, 小売業	1,247,195	4.99	1,267,759	4.88
金融業, 保険業	1,537,186	6.15	1,528,717	5.89
不動産業	3,466,954	13.86	3,634,079	13.99
物品賃貸業	1,025,351	4.10	1,027,100	3.95
地方公共団体	38,405	0.15	27,262	0.10
その他	12,079,871	48.30	12,359,180	47.58
海外及び特別国際金融取引勘定分	4,076,141	100.00	4,164,643	100.00
政府等	2,475	0.06	2,459	0.06
金融機関	153,341	3.76	106,892	2.57
その他	3,920,323	96.18	4,055,290	97.37
合計	29,085,121		30,140,335	

(注)「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第12号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	2019年9月30日	2020年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	17.50	16.99
2. 連結Tier 1比率(5/7)	14.75	14.21
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	12.90	12.42
4. 連結における総自己資本の額	33,280	33,492
5. 連結におけるTier 1資本の額	28,054	28,026
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	24,525	24,498
7. リスク・アセットの額	190,102	197,110
8. 連結総所要自己資本額	15,208	15,768

持株レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

	2019年9月30日	2020年9月30日
持株レバレッジ比率	4.66	5.85

(注)詳細は、当社ウェブサイト(<https://www.smth.jp/ir/basel/index.html>)に記載しております。

(9) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に重要な異動（前連結会計年度末に計画中であったものの完成等を含む。）はありません。

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に重要な変更があったものは、次のとおりであります。

a 新設、改修等

(2020年9月30日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	三井住友トラスト 総合サービス 株式会社	三井住友 信託銀行 市川支店 入居ビル	千葉県 市川市	取得	店舗 事務所	2,400	240	自己資金	2020年9月	2020年12月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

b 除却、売却等

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	850,000,000
第1回第八種優先株式	10,000,000(注)1
第2回第八種優先株式	10,000,000(注)1
第3回第八種優先株式	10,000,000(注)1
第4回第八種優先株式	10,000,000(注)1
第1回第九種優先株式	10,000,000(注)2
第2回第九種優先株式	10,000,000(注)2
第3回第九種優先株式	10,000,000(注)2
第4回第九種優先株式	10,000,000(注)2
第1回第十種優先株式	20,000,000(注)3
第2回第十種優先株式	20,000,000(注)3
第3回第十種優先株式	20,000,000(注)3
第4回第十種優先株式	20,000,000(注)3
第1回第十一種優先株式	10,000,000(注)1
第2回第十一種優先株式	10,000,000(注)1
第3回第十一種優先株式	10,000,000(注)1
第4回第十一種優先株式	10,000,000(注)1
第1回第十二種優先株式	10,000,000(注)1
第2回第十二種優先株式	10,000,000(注)1
第3回第十二種優先株式	10,000,000(注)1
第4回第十二種優先株式	10,000,000(注)1
第1回第十三種優先株式	10,000,000(注)2
第2回第十三種優先株式	10,000,000(注)2
第3回第十三種優先株式	10,000,000(注)2
第4回第十三種優先株式	10,000,000(注)2
第1回第十四種優先株式	10,000,000(注)2
第2回第十四種優先株式	10,000,000(注)2
第3回第十四種優先株式	10,000,000(注)2
第4回第十四種優先株式	10,000,000(注)2

第1回第十五種優先株式	20,000,000(注)3
第2回第十五種優先株式	20,000,000(注)3
第3回第十五種優先株式	20,000,000(注)3
第4回第十五種優先株式	20,000,000(注)3
第1回第十六種優先株式	20,000,000(注)3
第2回第十六種優先株式	20,000,000(注)3
第3回第十六種優先株式	20,000,000(注)3
第4回第十六種優先株式	20,000,000(注)3
計	890,000,000

- (注) 1. 第1回ないし第4回第八種優先株式、第1回ないし第4回第十一種優先株式及び第1回ないし第4回第十二種優先株式の発行可能株式総数は併せて10,000,000株を超えないものとします。
2. 第1回ないし第4回第九種優先株式、第1回ないし第4回第十三種優先株式及び第1回ないし第4回第十四種優先株式の発行可能株式総数は併せて10,000,000株を超えないものとします。
3. 第1回ないし第4回第十種優先株式、第1回ないし第4回第十五種優先株式及び第1回ないし第4回第十六種優先株式の発行可能株式総数は併せて20,000,000株を超えないものとします。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	375,291,440	375,291,440	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	375,291,440	375,291,440		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年9月30日		375,291,440		261,608		702,933

株券等保有割合 5.04%

4. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち、422,100株については、当社の「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する株式であり、当社の連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として処理しておりますが、発行済株式数からは控除していません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 324,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 373,731,300	3,737,313	同上
単元未満株式	普通株式 1,236,140		同上
発行済株式総数	375,291,440		
総株主の議決権		3,737,313	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株（議決権の数6個）及び「役員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する422,100株（議決権の数4,221個）が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目4番1号	324,000		324,000	0.08
計		324,000		324,000	0.08

(注) 「役員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式422,100株は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

(注) 当社は執行役員制度を導入しており、当四半期報告書の提出日における執行役を兼務している執行役員以外の執行役員は、22名であります。

第4 【経理の状況】

- 1．当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2．当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3．当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。
- 4．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	13,141,192	17,498,102
コールローン及び買入手形	71,236	21,818
買現先勘定	1,220,761	145,010
債券貸借取引支払保証金	740,658	779,616
買入金銭債権	999,705	760,573
特定取引資産	2, 8 507,646	2, 8 462,094
金銭の信託	7,230	9,438
有価証券	1, 2, 8, 14 6,437,599	1, 2, 8, 14 6,739,324
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 29,703,375	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 30,140,335
外国為替	36,952	46,173
リース債権及びリース投資資産	8 673,880	8 666,424
その他資産	8 2,124,043	8 1,726,180
有形固定資産	10, 11 213,547	10, 11 212,718
無形固定資産	129,455	127,622
退職給付に係る資産	87,096	98,613
繰延税金資産	14,564	13,705
支払承諾見返	518,811	520,768
貸倒引当金	127,205	124,896
資産の部合計	56,500,552	59,843,624
負債の部		
預金	8 30,688,920	8 34,071,925
譲渡性預金	5,860,292	6,970,204
コールマネー及び売渡手形	8 142,974	8 24,348
売現先勘定	8 1,558,919	8 1,379,058
特定取引負債	371,950	325,463
借入金	8, 12 5,856,384	8, 12 5,551,590
外国為替	3,213	1,866
短期社債	1,707,097	2,532,452
社債	13 1,125,731	13 1,277,082
信託勘定借	4,750,289	3,517,414
その他負債	1,215,433	926,421
賞与引当金	18,619	14,305
役員賞与引当金	172	27
株式給付引当金	279	386
退職給付に係る負債	14,044	14,146
ポイント引当金	16,889	16,707
睡眠預金払戻損失引当金	4,867	4,415
偶発損失引当金	1,440	1,455
繰延税金負債	50,875	53,295
再評価に係る繰延税金負債	10 2,439	10 2,439
支払承諾	518,811	520,768
負債の部合計	53,909,645	57,205,777

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金	580,595	580,160
利益剰余金	1,495,029	1,546,998
自己株式	2,855	2,820
株主資本合計	2,334,377	2,385,947
その他有価証券評価差額金	351,459	345,021
繰延ヘッジ損益	56,765	57,826
土地再評価差額金	10 6,623	10 6,623
為替換算調整勘定	1,332	334
退職給付に係る調整累計額	68,513	64,475
その他の包括利益累計額合計	220,889	216,430
新株予約権	1,057	1,041
非支配株主持分	34,583	34,427
純資産の部合計	2,590,907	2,637,847
負債及び純資産の部合計	56,500,552	59,843,624

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
経常収益	750,328	627,833
信託報酬	49,094	50,272
資金運用収益	252,739	184,022
(うち貸出金利息)	179,960	140,867
(うち有価証券利息配当金)	45,631	33,838
役務取引等収益	200,855	178,320
特定取引収益	42,831	17,562
その他業務収益	182,836	172,288
その他経常収益	¹ 21,970	¹ 25,367
経常費用	599,225	514,398
資金調達費用	193,906	80,624
(うち預金利息)	65,698	27,062
役務取引等費用	54,171	55,761
特定取引費用	110	
その他業務費用	127,239	135,075
営業経費	² 213,110	² 211,125
その他経常費用	³ 10,686	³ 31,810
経常利益	151,102	113,435
特別利益	644	8
固定資産処分益	644	8
特別損失	482	505
固定資産処分損	357	341
減損損失	124	164
税金等調整前中間純利益	151,264	112,938
法人税、住民税及び事業税	26,630	29,457
法人税等調整額	16,796	2,392
法人税等合計	43,427	31,850
中間純利益	107,837	81,087
非支配株主に帰属する中間純利益	1,797	996
親会社株主に帰属する中間純利益	106,039	80,091

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
中間純利益	107,837	81,087
その他の包括利益	43,301	4,476
その他有価証券評価差額金	30,198	6,100
繰延ヘッジ損益	11,177	1,606
為替換算調整勘定	1,835	308
退職給付に係る調整額	716	4,027
持分法適用会社に対する持分相当額	807	487
中間包括利益	64,535	76,611
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	62,849	75,632
非支配株主に係る中間包括利益	1,686	978

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	261,608	645,003	1,387,592	51,222	2,242,982
当中間期変動額					
剰余金の配当			28,394		28,394
親会社株主に帰属する 中間純利益			106,039		106,039
自己株式の取得				17,479	17,479
自己株式の処分		354		1,827	1,472
自己株式の消却		64,024		64,024	
連結子会社株式の取得 による持分の増減		29			29
土地再評価差額金の取崩			889		889
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		64,408	78,534	48,371	62,498
当中間期末残高	261,608	580,595	1,466,126	2,850	2,305,480

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	467,448	36,764	5,698	4,702	19,209	410,478	1,062	75,832	2,730,356
当中間期変動額									
剰余金の配当									28,394
親会社株主に帰属する 中間純利益									106,039
自己株式の取得									17,479
自己株式の処分									1,472
自己株式の消却									
連結子会社株式の取得 による持分の増減									29
土地再評価差額金の取崩									889
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	28,701	11,888	889	3,322	721	44,079	2	41,051	85,133
当中間期変動額合計	28,701	11,888	889	3,322	721	44,079	2	41,051	22,635
当中間期末残高	438,747	48,652	6,587	1,380	18,488	366,399	1,060	34,781	2,707,721

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	261,608	580,595	1,495,029	2,855	2,334,377
当中間期変動額					
剰余金の配当			28,122		28,122
親会社株主に帰属する 中間純利益			80,091		80,091
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分		1		42	40
自己株式の消却					
連結子会社株式の取得 による持分の増減		432			432
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		434	51,968	35	51,569
当中間期末残高	261,608	580,160	1,546,998	2,820	2,385,947

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	351,459	56,765	6,623	1,332	68,513	220,889	1,057	34,583	2,590,907
当中間期変動額									
剰余金の配当									28,122
親会社株主に帰属する 中間純利益									80,091
自己株式の取得									6
自己株式の処分									40
自己株式の消却									
連結子会社株式の取得 による持分の増減									432
土地再評価差額金の取崩									
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	6,438	1,060		997	4,038	4,458	16	155	4,630
当中間期変動額合計	6,438	1,060		997	4,038	4,458	16	155	46,939
当中間期末残高	345,021	57,826	6,623	334	64,475	216,430	1,041	34,427	2,637,847

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	151,264	112,938
減価償却費	16,970	17,215
減損損失	124	164
のれん償却額	4,506	3,936
持分法による投資損益(は益)	4,408	5,196
貸倒引当金の増減()	10,501	2,309
賞与引当金の増減額(は減少)	3,227	4,313
役員賞与引当金の増減額(は減少)	316	144
株式給付引当金の増減額(は減少)	139	107
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	10,305	5,687
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	36	32
ポイント引当金の増減額(は減少)	785	181
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	975	451
偶発損失引当金の増減()	2,080	15
資金運用収益	252,739	184,022
資金調達費用	193,906	80,624
有価証券関係損益()	26,415	24,841
金銭の信託の運用損益(は運用益)	95	1,773
為替差損益(は益)	49,823	18,417
固定資産処分損益(は益)	286	332
特定取引資産の純増()減	25,448	45,552
特定取引負債の純増減()	45,610	46,486
貸出金の純増()減	60,864	436,959
預金の純増減()	1,179,801	3,383,005
譲渡性預金の純増減()	577,993	1,109,912
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	47,089	304,794
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	223,342	631,829
コールローン等の純増()減	237,483	1,364,313
債券貸借取引支払保証金の純増()減	18,462	38,957
コールマネー等の純増減()	1,817,958	298,486
債券貸借取引受入担保金の純増減()	36,388	
外国為替(資産)の純増()減	4,781	9,220
外国為替(負債)の純増減()	109	1,347
リース債権及びリース投資資産の純増()減	14,594	7,455
短期社債(負債)の純増減()	405,276	825,354
普通社債発行及び償還による増減()	175,152	161,713
信託勘定借の純増減()	1,442,748	1,232,875
資金運用による収入	265,808	206,017
資金調達による支出	201,931	95,312
その他	153,157	24,761
小計	581,917	5,300,338
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	16,908	28,812
営業活動によるキャッシュ・フロー	565,009	5,271,525

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,802,707	2,582,758
有価証券の売却による収入	1,875,351	1,014,153
有価証券の償還による収入	785,198	1,351,758
金銭の信託の増加による支出	3,300	500
有形固定資産の取得による支出	10,617	4,251
有形固定資産の売却による収入	2,217	46
無形固定資産の取得による支出	16,153	14,850
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	400	
持分法適用関連会社株式の取得による支出	5	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	170,415	236,424
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	39,785	39,784
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	10,000	50,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	71	1,161
非支配株主への払戻による支出	41,000	
配当金の支払額	28,388	28,117
非支配株主への配当金の支払額	1,512	259
自己株式の取得による支出	17,479	6
自己株式の売却による収入	1,472	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	57,193	39,759
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,774	6,603
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	327,624	4,988,739
現金及び現金同等物の期首残高	14,079,768	10,960,024
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 14,407,393	1 15,948,763

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 62社

主要な会社名

三井住友信託銀行株式会社

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

日興アセットマネジメント株式会社

三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

(連結の範囲の変更)

該当ありません。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

ハミングバード株式会社

アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか21社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

また、アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合ほか、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 32社

主要な会社名

株式会社日本カストディ銀行

住信SBIネット銀行株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

JTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。なお、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

ハミングバード株式会社

アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか21社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第7条第1項第2号により持分法の対象から除外しております。

また、アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合ほか、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

10月末日	2社
11月末日	1社
2月末日	1社
3月末日	5社
5月末日	1社
6月末日	6社
9月末日	46社

(2) 10月末日を中間決算日とする子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、11月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、2月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、3月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、5月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 2年～20年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生年度に全額償却しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各々が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,123百万円（前連結会計年度末は22,391百万円）であります。

(追加情報)

前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の拡大が債務者に与える影響に鑑み、一部の連結子会社において、貸倒実績率に必要な修正を加えて計上しております。

具体的には新型コロナウイルス感染症の拡大による業績悪化の影響が懸念される業種及び商品（以下、「業種等」という。）を特定し、当該業種等に属する一部の与信について、内部格付制度上の内部格付が一定程度低下すると仮定した場合に将来発生すると予想される信用損失に対して追加的な貸倒引当金を計上しております。

当中間連結会計期間において、当該仮定について重要な変更は行っておりません。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、当社及び一部の連結子会社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当中間連結会計期間未までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「ダイナースクラブカード」等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、三井住友信託銀行株式会社において一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により
損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による
定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

三井住友信託銀行株式会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

三井住友信託銀行株式会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は25百万円(前連結会計年度末は35百万円)(税効果額控除前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

三井住友信託銀行株式会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

在外子会社及び関連会社に対する持分への投資の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の為替予約をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法を適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

三井住友信託銀行株式会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

また、その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」（三井住友信託銀行株式会社については「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金）であります。

(17) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(18) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(19) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

役員向け株式交付信託

1. 取引の概要

当社は、当社の取締役（監査委員である取締役及び社外取締役を除く。）、執行役及び執行役員並びに当グループの中核をなす三井住友信託銀行株式会社及び三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員を対象に（当社、三井住友信託銀行株式会社及び三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社における以上の対象者を、以下、総称して「取締役等」という。）、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社、三井住友信託銀行株式会社及び三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下、「対象会社」という。）の取締役等の報酬の一部を当社の中期経営計画の業績目標等に連動させ、また株式で支払うことにより、取締役等の報酬と当グループの業績との連動性をより明確にするとともに、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することによって、当グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度においては、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、対象会社が各社の定める株式交付規則に基づき当該取締役等に付与するポイント数に相当する当社株式を本信託を通じて当該取締役等に対して交付します。

2. 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間において1,446百万円、422千株（前連結会計年度において1,469百万円、429千株）であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
株式	153,657百万円	155,625百万円
出資金	33,528百万円	27,796百万円

2. 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	1,197,832百万円	134,648百万円
再貸付けに供している有価証券	1,139,619百万円	1,017,883百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	百万円	10,071百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	4,998百万円	2,468百万円
延滞債権額	53,112百万円	74,611百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	3,341百万円	6,531百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	38,964百万円	42,022百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
合計額	100,416百万円	125,634百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1,123百万円	746百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	3,000百万円	百万円
有価証券	2,039,182百万円	2,092,410百万円
貸出金	5,333,699百万円	5,019,313百万円
リース債権及びリース投資資産	57,605百万円	54,196百万円
その他資産	99,232百万円	6,242百万円
計	7,532,720百万円	7,172,163百万円
担保資産に対応する債務		
預金	22,045百万円	27,683百万円
コールマネー及び売渡手形	54,345百万円	百万円
売現先勘定	582,927百万円	392,903百万円
借入金	3,723,322百万円	4,330,880百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	329,749百万円	122,351百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金及び現先取引差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
先物取引差入証拠金	8,204百万円	40,432百万円
保証金	23,654百万円	24,087百万円
金融商品等差入担保金	801,997百万円	802,430百万円
現先取引差入担保金	8,759百万円	百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	12,416,801百万円	13,399,348百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	8,133,494百万円	8,475,524百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、三井住友信託銀行株式会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
減価償却累計額	167,302百万円	174,475百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
劣後特約付借入金	60,000百万円	60,000百万円
うち実質破綻時債務免除特約付劣後借入金	10,000百万円	10,000百万円

13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
劣後特約付社債	930,958百万円	920,595百万円
うち実質破綻時債務免除特約付劣後社債	640,000百万円	680,000百万円

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
91,755百万円	80,800百万円

15. 三井住友信託銀行株式会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
金銭信託	4,602,967百万円	3,309,878百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
株式等売却益	9,449百万円	15,362百万円
持分法投資利益	4,408百万円	5,196百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
給料・手当	83,211百万円	82,483百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
株式等売却損	262百万円	3,954百万円
株式等償却	3,218百万円	585百万円
株式関連派生商品費用	百万円	11,591百万円
貸倒引当金繰入額	1,070百万円	百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	390,348		15,057	375,291	(注) 1
自己株式					
普通株式	11,751	4,488	15,486	753	(注) 2, 3, 4

(注) 1. 普通株式の減少15,057千株は、消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加2千株、2019年5月15日の取締役会において決議いたしました自己株式の取得を実施したことによる増加4,057千株、役員向け株式交付信託の制度において取得したことによる増加429千株であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少0千株、ストック・オプションの権利行使に伴う譲渡による減少0千株、役員向け株式交付信託の制度において売却したことによる減少429千株、消却による減少15,057千株であります。

4. 当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社の株式が429千株含まれております。なお、役員向け株式交付信託に係る当中間連結会計期間の増加株式数は429千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,060

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	28,394	利益剰余金	75.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	28,122	利益剰余金	75.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(注) 2019年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自己株式に対する配当金32百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	375,291			375,291	
自己株式					
普通株式	755	2	11	746	(注) 1, 2, 3

- (注) 1．普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加2千株であります。
- 2．普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少0千株、ストック・オプションの権利行使に伴う譲渡による減少4千株、役員向け株式交付信託の制度において売却したことによる減少6千株であります。
- 3．当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社の株式が422千株含まれております。なお、役員向け株式交付信託に係る当中間連結会計期間の減少株式数は6千株であります。

2．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,041

3．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	28,122	利益剰余金	75.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自己株式に対する配当金32百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	28,122	利益剰余金	75.00	2020年9月30日	2020年12月2日

(注) 2020年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自己株式に対する配当金31百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金預け金勘定	16,150,147百万円	17,498,102百万円
三井住友信託銀行株式会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	1,742,754百万円	1,549,338百万円
現金及び現金同等物	14,407,393百万円	15,948,763百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、店舗及び事務機械であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	3,827	3,942
1年超	20,390	19,747
合計	24,218	23,690

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	5,364	4,777
1年超	24,470	23,028
合計	29,835	27,805

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	13,141,128	13,141,128	
(2) コールローン及び買入手形	71,236	71,236	
(3) 買現先勘定	1,220,761	1,220,761	
(4) 債券貸借取引支払保証金	740,658	740,658	
(5) 買入金銭債権(*1)	987,691	988,352	660
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	57,102	57,102	
(7) 金銭の信託	7,130	7,130	
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	265,044	275,316	10,272
その他有価証券	5,777,030	5,777,030	
(9) 貸出金	29,703,375		
貸倒引当金(*2)	112,691		
	29,590,684	29,885,145	294,461
(10) 外国為替	36,952	36,952	
(11) リース債権及びリース投資資産(*1)	667,370	682,846	15,475
資産計	52,562,791	52,883,661	320,869
(1) 預金	30,688,920	30,709,549	20,628
(2) 譲渡性預金	5,860,292	5,860,292	
(3) コールマネー及び売渡手形	142,974	142,974	
(4) 売現先勘定	1,558,919	1,558,919	
(5) 借入金	5,856,384	5,852,389	3,995
(6) 外国為替	3,213	3,213	
(7) 短期社債	1,707,097	1,707,097	
(8) 社債	1,125,731	1,142,712	16,980
(9) 信託勘定借	4,750,289	4,750,289	
負債計	51,693,823	51,727,436	33,613
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(17,750)	(17,750)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(12,992)	(12,992)	
デリバティブ取引計	(30,742)	(30,742)	

(*1) 現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	17,497,940	17,497,940	
(2) コールローン及び買入手形	21,818	21,818	
(3) 買現先勘定	145,010	145,010	
(4) 債券貸借取引支払保証金	779,616	779,616	
(5) 買入金銭債権(*1)	753,330	754,035	705
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	34,716	34,716	
(7) 金銭の信託	9,338	9,338	
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	259,514	276,454	16,939
その他有価証券	6,082,009	6,082,009	
(9) 貸出金	30,140,335		
貸倒引当金(*2)	110,829		
	30,029,506	30,346,598	317,092
(10) 外国為替	46,173	46,173	
(11) リース債権及びリース投資資産(*1)	660,060	674,624	14,563
資産計	56,319,036	56,668,337	349,300
(1) 預金	34,071,925	34,093,279	21,353
(2) 譲渡性預金	6,970,204	6,970,204	
(3) コールマネー及び売渡手形	24,348	24,348	
(4) 売現先勘定	1,379,058	1,379,058	
(5) 借入金	5,551,590	5,550,480	1,109
(6) 外国為替	1,866	1,866	
(7) 短期社債	2,532,452	2,532,452	
(8) 社債	1,277,082	1,295,501	18,418
(9) 信託勘定借	3,517,414	3,517,414	
負債計	55,325,943	55,364,605	38,661
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(17,196)	(17,196)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(26,064)	(26,064)	
デリバティブ取引計	(43,260)	(43,260)	

(*1) 現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、(4) 債券貸借取引支払保証金、及び(10) 外国為替これらの取引のうち、期限のない取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間（1年以内）であるものが大宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、取引金融機関又はブローカーから提示された価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、原則として、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。短期社債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引所の価格又はブローカーから提示された価格を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(8) 有価証券

株式については取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関、ブローカーから提示された価格を時価としております。投資信託については、公表されている基準価額を時価としております。

自行保証付私募債等については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「（有価証券関係）」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出条件、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しておりますが、貸出金の特性や、実行後の貸出先の信用状態から時価が帳簿価額と近似していると認められる変動金利貸出については、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(11) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

固定金利定期預金については、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、原則として、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利によるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(6) 外国為替、(7) 短期社債、及び(9) 信託勘定借

これらの取引のうち、期限のない取引については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間（1年以内）であるものが大宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものについては、将来のキャッシュ・フローを同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 買入金銭債権」及び「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
買入金銭債権	11,227	6,635
有価証券	208,340	214,382
非上場株式(*3)	73,478	73,537
組合等出資金	103,219	105,988
その他(*3)	31,642	34,856
合計	219,567	221,017

(*1)上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2)子会社株式及び関連会社株式等は、上記に含めておりません。

(*3)前連結会計年度において、非上場株式について1,735百万円、その他について440百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について309百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	118,407	136,239	17,831
	地方債			
	短期社債			
	社債	33,200	33,652	452
	その他	65,817	65,943	126
	外国債券	845	849	4
	その他	64,972	65,093	121
	小計	217,425	235,835	18,410
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他	112,591	104,574	8,016
	外国債券	112,591	104,574	8,016
	その他			
	小計	112,591	104,574	8,016
合計		330,016	340,410	10,394

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	118,218	135,439	17,220
	地方債			
	短期社債			
	社債	33,200	33,610	410
	その他	77,089	77,219	130
	外国債券	21,162	21,174	12
	その他	55,927	56,045	117
	小計	228,508	246,269	17,760
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他	86,934	86,229	704
	外国債券	86,934	86,229	704
	その他			
	小計	86,934	86,229	704
合計		315,442	332,499	17,056

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	996,484	415,197	581,286
	債券	1,461,837	1,458,337	3,500
	国債	1,053,929	1,053,492	437
	地方債	4,906	4,874	32
	短期社債			
	社債	403,001	399,970	3,030
	その他	1,394,260	1,326,811	67,449
	外国株式	2,613	190	2,422
	外国債券	827,306	800,431	26,874
	その他	564,340	526,188	38,151
	小計	3,852,582	3,200,346	652,235
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	114,128	151,609	37,481
	債券	554,166	555,804	1,638
	国債	308,631	309,155	523
	地方債	9,879	9,914	34
	短期社債			
	社債	235,655	236,735	1,079
	その他	1,287,738	1,403,255	115,516
	外国株式	874	1,320	446
	外国債券	529,513	557,258	27,745
	その他	757,351	844,675	87,324
	小計	1,956,033	2,110,669	154,635
合計		5,808,615	5,311,015	497,599

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,159,031	420,700	738,331
	債券	1,734,329	1,730,239	4,090
	国債	1,249,360	1,248,840	519
	地方債	8,131	8,095	36
	短期社債			
	社債	476,837	473,303	3,534
	その他	786,888	758,880	28,008
	外国株式	2,878	185	2,692
	外国債券	637,042	623,059	13,983
	その他	146,967	135,634	11,332
	小計	3,680,249	2,909,820	770,429
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	101,477	137,749	36,272
	債券	607,014	608,749	1,734
	国債	392,460	393,408	948
	地方債	11,144	11,168	23
	短期社債			
	社債	203,410	204,172	761
	その他	1,733,217	1,976,253	243,036
	外国株式	787	1,285	498
	外国債券	655,775	659,188	3,412
	その他	1,076,654	1,315,779	239,125
	小計	2,441,709	2,722,752	281,043
合計		6,121,959	5,632,572	489,386

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式10,738百万円、その他21百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式275百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合としております。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,406	1,018	388	388	

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,343	983	360	360	

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	499,961
その他有価証券	499,573
その他の金銭の信託	388
()繰延税金負債	151,869
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	348,092
()非支配株主持分相当額	74
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,442
その他有価証券評価差額金	351,459

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,132百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	490,967
その他有価証券	490,607
その他の金銭の信託	360
()繰延税金負債	148,978
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	341,989
()非支配株主持分相当額	72
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,103
その他有価証券評価差額金	345,021

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,286百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	20,873,613	7,936,931	48,309	48,309
	買建	21,329,778	7,616,507	46,361	46,361
	金利オプション				
	売建	2,942,641		1,175	715
	買建	2,937,903		1,144	508
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	50,872,014	39,266,116	2,208,234	2,208,234
	受取変動・支払固定	43,837,712	34,523,749	2,159,973	2,159,973
	受取変動・支払変動	22,336,839	17,809,579	3,096	3,096
	金利オプション				
	売建	9,925,297	9,906,302	33,630	22,767
	買建	6,642,159	6,608,026	18,834	14,371
その他					
売建					
買建					
	合計			34,583	40,805

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	14,722,272	4,685,668	33,585	33,585
	買建	14,794,708	4,596,540	33,444	33,444
	金利オプション				
	売建	2,494,548		647	347
	買建	2,440,767		679	289
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	47,248,260	35,511,841	2,026,388	2,026,388
	受取変動・支払固定	39,958,821	31,628,243	1,996,161	1,996,161
	受取変動・支払変動	22,419,954	18,047,194	70	70
	金利オプション				
	売建	9,500,003	9,488,477	850	8,276
	買建	6,752,922	6,731,049	7,407	2,890
	その他				
売建					
買建					
	合計			36,744	41,265

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	5,208,369	4,495,735	4,770	4,770
	為替予約				
	売建	12,324,261	832,222	78,921	78,921
	買建	16,353,498	227,010	30,111	30,111
	通貨オプション				
	売建	1,170,658	606,930	43,375	8,257
	買建	892,363	443,075	44,170	2,909
	その他				
売建					
買建					
合計			52,784	48,231	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建 買建				
店頭	通貨スワップ	5,776,803	4,958,684	24,170	24,170
	為替予約				
	売建	11,186,921	809,548	34,432	34,432
	買建	16,663,092	236,891	36,319	36,319
	通貨オプション				
	売建	1,156,527	654,385	42,597	11,774
	買建	883,885	446,929	37,907	7,626
	その他				
	売建				
	買建				
合計			51,270	42,432	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	69,802		1,245	1,245
	買建	36,429		2,339	2,339
	株式指数オプション				
	売建	26,674		868	347
	買建	5,100		4	35
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数等変化率受取・ 短期変動金利支払				
	短期変動金利受取・ 株価指数等変化率支払				
	その他				
売建					
買建					
	合計			230	710

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	56,774		434	434
	買建	31,848		70	70
	株式指数オプション				
	売建	99,967		750	223
	買建	108,081		226	1,178
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数等変化率受取・ 短期変動金利支払				
	短期変動金利受取・ 株価指数等変化率支払				
	その他				
売建					
買建					
合計				888	1,319

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	2,314,032		55,526	55,526
	買建	2,407,161		55,375	55,375
	債券先物オプション				
	売建	66,991		325	99
	買建	47,986		169	42
店頭	債券先渡契約				
	売建	20,332		252	252
	買建	33,816		649	649
	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			89	303

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	535,500		1,696	1,696
	買建	560,239		133	133
	債券先物オプション				
	売建	368,016		673	530
	買建	142,996		148	191
店頭	債券先渡契約				
	売建	112,279		52	52
	買建	113,956		251	251
	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
	買建				
合計				1,782	918

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	59,034	45,934	59	59
	買建	65,540	52,440	190	190
	その他				
	売建 買建				
合計				131	131

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	53,600	36,000	936	936
	買建	53,600	36,000	936	936
	その他				
	売建 買建				
合計				0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)、 預金、社債等の有 利息の金融資産・ 負債			
	受取固定・支払変動		795,889	132,000	1,525
	受取変動・支払固定		1,513,915	1,359,935	52,136
	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	合計				50,610

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)、 預金、社債等の金 融資産・負債			
	受取固定・支払変動		541,717	293,620	1,501
	受取変動・支払固定		1,484,562	1,307,571	49,727
	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	合計				48,226

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	2,301,582	1,214,987	31,261
	売建		13,146		21
	買建		4,793		3,889
	その他				
	売建				
	買建				
ヘッジ手段から 生じた為替換算 差額を為替換算 調整勘定に含め て処理する方法	為替予約 売建 買建	子会社・関連会社 に対する持分への 投資	91,176		2,446
合計					37,618

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)		
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券等	2,804,809	1,846,989	20,104		
	為替予約						
	売建					15,074	36
	買建					76,981	902
	その他						
	売建 買建						
ヘッジ手段から 生じた為替換算 差額を為替換算 調整勘定に含め て処理する方法	為替予約 売建 買建	子会社・関連会社 に対する持分への 投資	91,846		1,192		
	合計				22,162		

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会やグループ経営会議が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

個人トータルソリューション事業：個人のお客様に対するサービス業務

法人事業（法人トータルソリューション事業及び法人アセットマネジメント事業）

：法人のお客様に対するサービス業務

証券代行業業：証券代行サービス業務

不動産事業：不動産事業サービス業務

受託事業：年金及び資産管理・運用を行う業務

マーケット事業：マーケティング業務・マーケットメイク業務及び投資業務・財務マネージ業務

2. 報告セグメントごとの実質業務粗利益及び実質業務純益の金額の算定方法

報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎とし、会計処理の方法は「中間連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。社内管理の取扱いに則り処理をしております。経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

実質業務純益は実質業務粗利益から総経費を控除した金額です。実質業務粗利益及び総経費は、当社及び連結子会社の業務粗利益及び経費（除く臨時処理分）に持分法適用会社の損益（臨時要因を除いた持分割合考慮後の金額）等を反映した社内管理ベースの計数であります。

なお、セグメント間の取引及びセグメント間に跨る収益については社内管理（市場実勢価格）基準により算定しております。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	個人 トータル ソリューション	法人	証券代行	不動産	受託	うち運用 ビジネス	マーケット	その他	合計
実質業務粗利益	97,553	100,709	19,520	28,451	83,770	39,789	41,707	5,309	377,023
総経費	84,657	36,326	9,803	12,400	51,622	24,953	7,302	20,774	222,887
実質業務純益	12,895	64,383	9,716	16,051	32,148	14,835	34,405	15,464	154,135

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、実質業務粗利益を記載しております。

2. 実質業務粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。

3. 総経費には、人件費及び物件費を含んでおります。

4. 「運用ビジネス」は、連結子会社である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(連結)、日興アセットマネジメント株式会社(連結)及び資産運用業務を行う持分法適用関連会社2社の合計であります。

5. 「その他」には、資本調達・政策株式配当の収支、経営管理本部のコスト、内部取引相殺消去額等を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	個人 トータル ソリューション	法人	証券代行	不動産	受託	うち運用 ビジネス	マーケット	その他	合計
実質業務粗利益	85,244	96,581	21,425	16,618	83,087	40,087	36,094	19,740	358,791
総経費	79,127	37,129	10,101	11,730	53,312	26,204	7,574	18,720	217,696
実質業務純益	6,116	59,451	11,324	4,888	29,774	13,882	28,520	1,019	141,095

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、実質業務粗利益を記載しております。

2. 実質業務粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。

3. 総経費には、人件費及び物件費を含んでおります。

4. 「運用ビジネス」は、連結子会社である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(連結)、日興アセットマネジメント株式会社(連結)及び資産運用業務を行う持分法適用関連会社2社の合計であります。

5. 「その他」には、資本調達・政策株式配当の収支、経営管理本部のコスト、内部取引相殺消去額等を含んでおります。

4. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	金額
実質業務純益	154,135
その他経常収益	21,970
その他経常費用	10,686
その他調整	14,316
経常利益	151,102

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	金額
実質業務純益	141,095
その他経常収益	25,367
その他経常費用	31,810
その他調整	21,217
経常利益	113,435

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. サービスごとの情報

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報」と類似しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
558,033	85,179	48,047	59,067	750,328

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当社、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. サービスごとの情報

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報」と類似しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
527,268	42,083	27,567	30,914	627,833

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当社、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。
減損損失は124百万円であります。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。
減損損失は164百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。
のれんの償却額は4,506百万円、未償却残高は55,794百万円であります。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。
のれんの償却額は3,936百万円、未償却残高は41,165百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	円	6,822.48	6,948.09
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	2,590,907	2,637,847
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	35,641	35,468
うち新株予約権	百万円	1,057	1,041
うち非支配株主持分	百万円	34,583	34,427
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	2,555,266	2,602,378
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	374,536	374,545

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	281.86	213.83
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	106,039	80,091
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	106,039	80,091
普通株式の期中平均株式数	千株	376,209	374,539
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	281.68	213.70
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	241	237
うち新株予約権	千株	241	237
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		当社 第1回新株予約権(ストック・オプション) 当社普通株式 20,600株 第2回新株予約権(ストック・オプション) 当社普通株式 20,000株 第3回新株予約権(ストック・オプション) 当社普通株式 39,300株 連結子会社(日興アセット マネジメント株式会社) 新株予約権(ストック・オ プション) 同社普通株式 9,829,700株	当社 第1回新株予約権(ストック・オプション) 当社普通株式 20,000株 第2回新株予約権(ストック・オプション) 当社普通株式 19,300株 第3回新株予約権(ストック・オプション) 当社普通株式 39,300株 連結子会社(日興アセット マネジメント株式会社) 新株予約権(ストック・オ プション) 同社普通株式 6,872,100株

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託に残存する当社の株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間で427千株であり(前中間連結会計期間は30千株)、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当中間連結会計期間で422千株であります(前連結会計年度は429千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,349	3,300
有価証券	129,000	147,000
前払費用	201	103
未収還付法人税等	15,588	15,387
その他	28,330	17,250
流動資産合計	175,470	183,041
固定資産		
有形固定資産	0	0
無形固定資産	1	1
投資その他の資産	2,049,281	2,089,283
投資有価証券	652	652
関係会社株式	1,398,398	1,398,398
関係会社長期貸付金	650,000	690,000
繰延税金資産	136	138
その他	94	94
固定資産合計	2,049,283	2,089,285
資産合計	2,224,754	2,272,326
負債の部		
流動負債		
未払費用	2,457	2,464
未払法人税等	969	8,869
賞与引当金	187	189
役員賞与引当金	42	
その他	959	497
流動負債合計	4,616	12,020
固定負債		
社債	¹ 640,000	¹ 680,000
長期借入金	² 10,000	² 10,000
株式給付引当金	52	78
その他	40	71
固定負債合計	650,093	690,150
負債合計	654,709	702,170

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金		
資本準備金	702,933	702,933
その他資本剰余金	274,160	274,159
資本剰余金合計	977,094	977,093
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	333,139	333,233
利益剰余金合計	333,139	333,233
自己株式	2,855	2,820
株主資本合計	1,568,986	1,569,114
新株予約権	1,057	1,041
純資産合計	1,570,044	1,570,155
負債純資産合計	2,224,754	2,272,326

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	38,582	28,124
関係会社受入手数料	874	2,457
営業収益合計	39,456	30,582
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 1,801	1 1,878
営業費用合計	1,801	1,878
営業利益	37,654	28,703
営業外収益	2 4,068	2 4,103
営業外費用	3 5,130	3 4,445
経常利益	36,592	28,361
税引前中間純利益	36,592	28,361
法人税、住民税及び事業税	12,331	147
法人税等調整額	11,480	1
法人税等合計	850	145
中間純利益	37,443	28,216

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	261,608	702,933	338,540	1,041,473	295,798	295,798
当中間期変動額						
剰余金の配当					28,394	28,394
中間純利益					37,443	37,443
自己株式の取得						
自己株式の処分			354	354		
自己株式の消却			64,024	64,024		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計			64,378	64,378	9,048	9,048
当中間期末残高	261,608	702,933	274,161	977,094	304,846	304,846

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	51,222	1,547,658	1,062	1,548,721
当中間期変動額				
剰余金の配当		28,394		28,394
中間純利益		37,443		37,443
自己株式の取得	17,479	17,479		17,479
自己株式の処分	1,827	1,472		1,472
自己株式の消却	64,024			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			2	2
当中間期変動額合計	48,371	6,958	2	6,961
当中間期末残高	2,850	1,540,700	1,060	1,541,760

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	261,608	702,933	274,160	977,094	333,139	333,139
当中間期変動額						
剰余金の配当					28,122	28,122
中間純利益					28,216	28,216
自己株式の取得						
自己株式の処分			1	1		
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計			1	1	93	93
当中間期末残高	261,608	702,933	274,159	977,093	333,233	333,233

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	2,855	1,568,986	1,057	1,570,044
当中間期変動額				
剰余金の配当		28,122		28,122
中間純利益		28,216		28,216
自己株式の取得	6	6		6
自己株式の処分	42	40		40
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			16	16
当中間期変動額合計	35	127	16	111
当中間期末残高	2,820	1,569,114	1,041	1,570,155

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

その他有価証券

時価を把握することが極めて困難と認められるもの：移動平均法による原価法により行っております。

預金と同様の性格を有するもの：移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

役員向け株式交付信託

中間連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に記載している内容と同一となるため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
劣後特約付社債	640,000百万円	680,000百万円
うち実質破綻時債務免除特約付劣後社債	640,000百万円	680,000百万円

2. 長期借入金は、全額劣後特約付借入金であります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円
うち実質破綻時債務免除特約付劣後借入金	10,000百万円	10,000百万円

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	0百万円	0百万円
無形固定資産	0百万円	0百万円

2. 営業外収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
受取利息	4,052百万円	4,087百万円

3. 営業外費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
社債利息	4,729百万円	4,049百万円

(有価証券関係)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
子会社株式	1,364,309	1,364,309
関連会社株式	34,089	34,089
合計	1,398,398	1,398,398

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2020年11月12日開催の取締役会において、第10期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	28,122百万円
1株当たりの中間配当金	
普通株式	75円00銭
効力発生日（支払開始日）	2020年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月26日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 間 瀬 友 未 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 洋 一 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的

専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月26日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 間 瀬 友 未 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 洋 一 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析の手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。